

タクシー事業の現状と目指す方向について

国土交通省自動車局
平成28年1月

全国のタクシー事業の規模

- 車両台数 228,325両
- 輸送人員 15億2,878万人
- 営業収入 1兆6,596億円



○法人タクシー

- 事業者数 6,390者
- 車両台数 191,363両
- 運転者数 308,706名
- 輸送人員 14億3,497万人
- 営業収入 1兆5,201億円

○個人タクシー

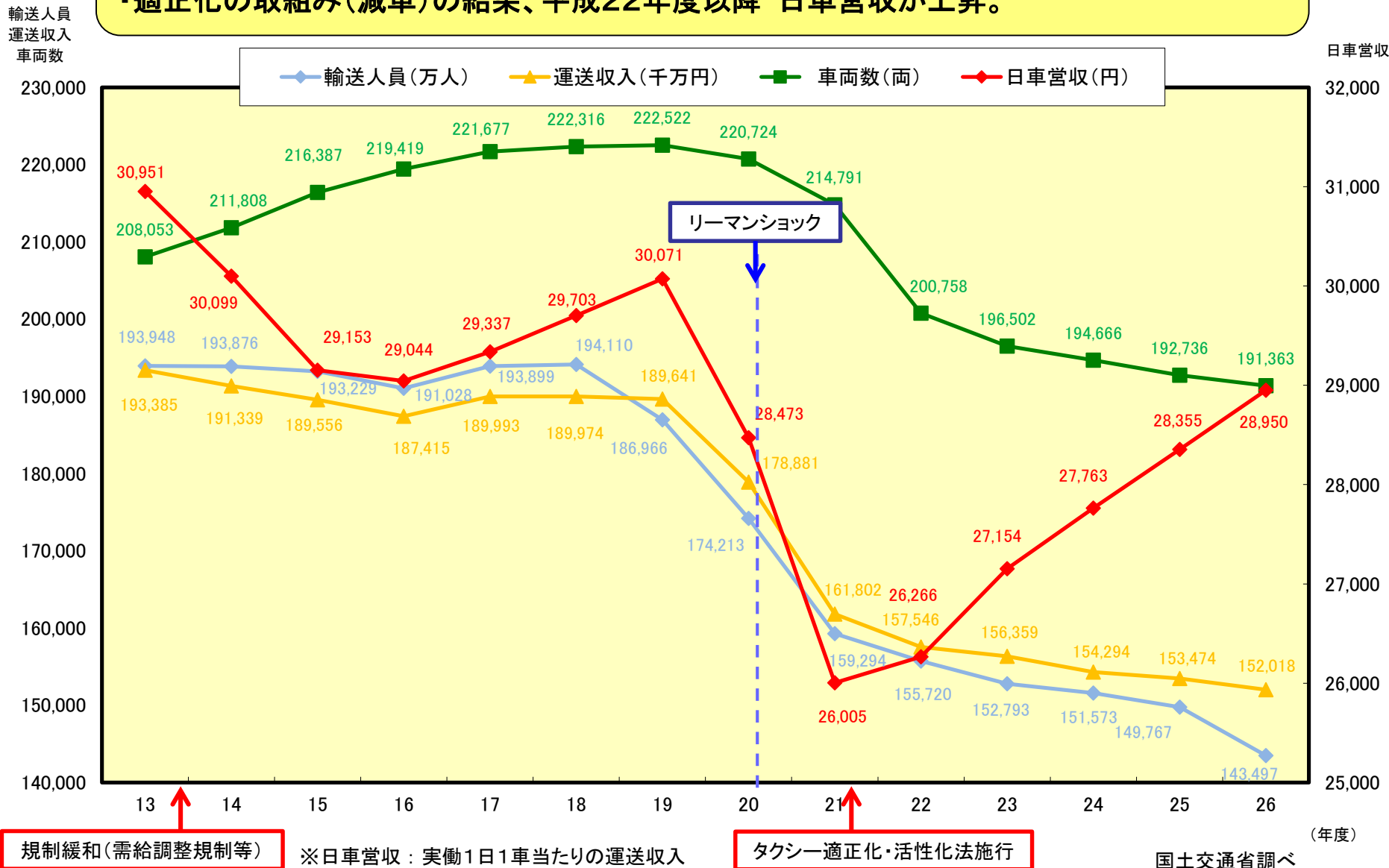
- 事業者数 36,962事業者
- 車両台数 36,962両
- 輸送人員 9,381万人
- 営業収入 1,395億円

平成27年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

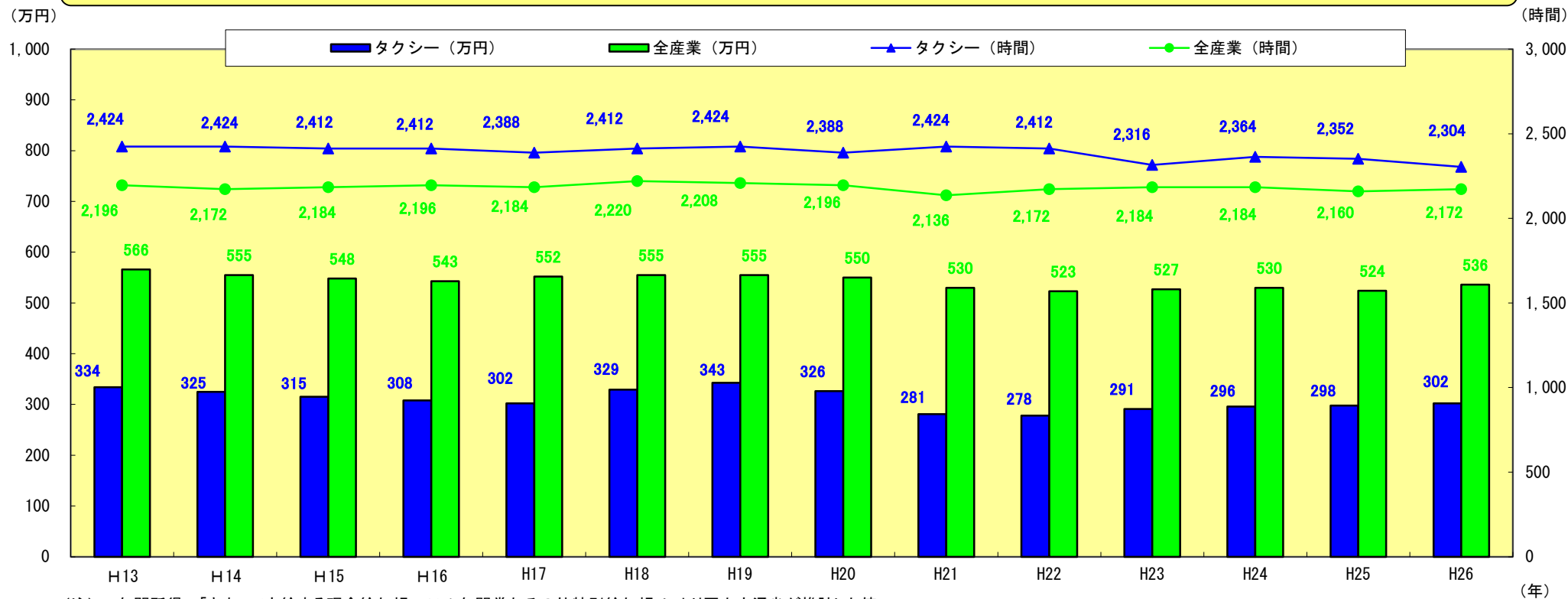
タクシー事業の現状（法人事業者データ）

- ・車両数は、平成14年2月の規制緩和以後増加傾向にあったが、20年度以降は減少傾向。
- ・輸送人員・運送収入については、景気の低迷等の影響を受けて、近年減少傾向。
- ・適正化の取組み(減車)の結果、平成22年度以降 日車営収が上昇。



タクシー運転者と全産業労働者の年間所得等の推移（男性）

タクシー運転者の年間所得は全産業平均の約半分であるが、労働時間は全産業平均よりも長い。



(注) 1 年間所得＝「きまって支給する現金給与額×12＋年間賞與其他特別給与額」により国土交通省が推計した値

きまって支給する現金給与額＝各年6月分として支給された現金給与額(所得税、社会保険料等を控除する前の額)で、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、超過勤務手当等を含む。
年間賞與其他特別給与額＝調査年前年1月から12月までの1年間における賞与、期末手当等特別給与額

2 労働時間＝「(所定内実労働時間数＋超過実労働時間数)×12」により国土交通省が推計した値

所定内実労働時間数＝事業所の就業規則などで定められた所定労働日における始業時刻から終業時刻までの時間に実際に労働した時間数

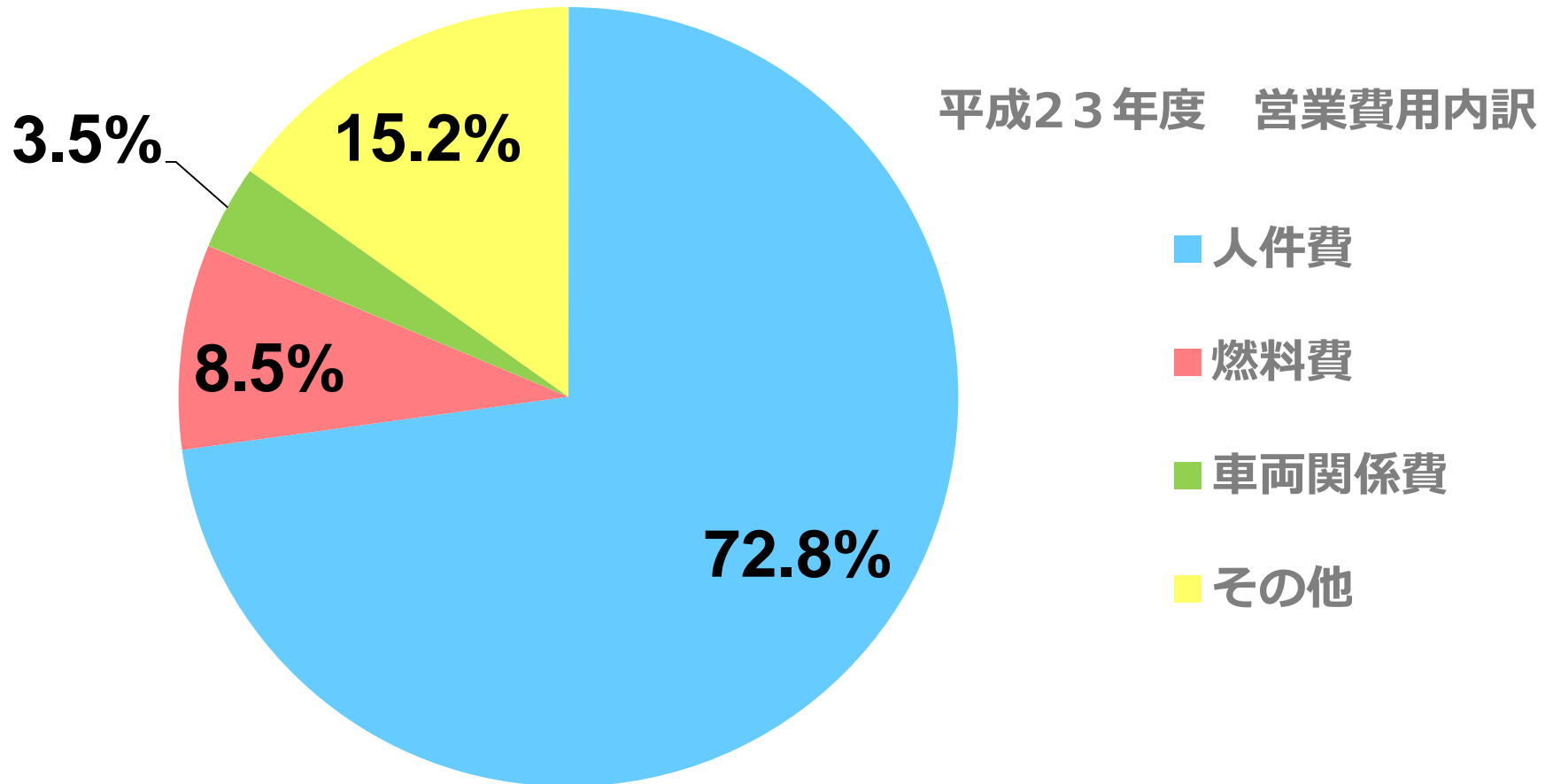
超過実労働時間数＝事業所の就業規則などで定められた所定労働日における始業時刻から終業時刻までの時間以外に実際に労働した時間数及び所定休日において実際に労働した時間数

タクシー運転者と全産業労働者の平均年齢の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
タクシー	52.9	53.2	53.8	54.2	54.9	55.3	56.1	56.8	56.2	56.8	57.0	57.6	58.4	58.7
全産業	40.9	41.1	41.2	41.3	41.6	41.8	41.9	41.7	42.0	42.1	42.3	42.5	42.8	42.9

タクシー事業の費用構成

- 営業費用のうち、人件費は70パーセント以上を占めている。
- 他方、車両の減価償却や修繕などの車両関係費は、全体の4パーセント弱であり、設備投資費用が低廉となっている。



タクシー特措法のポイント

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成26年1月施行)

原則 (道路運送法)

- ◆ 新規参入：許可制
- ◆ 増車：届出制
- ◆ 自動認可運賃(下限割れには厳正な審査)

準特定地域 (大臣指定)

- ◆ 新規参入：許可制
- ◆ 増車：認可制
- ◆ 公定幅運賃(下限割れには変更命令)

特定地域 (大臣指定・運審諮問)

- ◆ 新規参入・増車：禁止
- ◆ 強制力ある供給削減措置
- ◆ 公定幅運賃(下限割れには変更命令)

